



加算要件	キャリアパス要件Ⅰ 次のイ、ロ及びハ全てに適合	キャリアパス要件Ⅱ 次のイ及びロの全てに適合	キャリアパス要件Ⅲ 次のイ及びロの全てに適合
	イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容に応じた任用等の要件(介護職員の賃金に関するものを含む。)を定めていること。	イ 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見を交換しながら、資質向上の目標及び一又は二に掲げる具体的な計画を策定し、当該計画に係る研修の実施または研修の機会を確保していること。 一 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施(OJT、OFF-JT等)するとともに、介護職員の能力評価を行うこと。 二 資格取得のための支援(研修受講のための勤務シフト等の調整、休暇の付与、費用(交通費、受講料等)の援助等)を実施すること。	イ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期昇給を判定する仕組みを設けていること。具体的には、次の一から三までのいずれかに該当する仕組みであること。 一 経験に応じて昇給する仕組み「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みであること。 二 資格等に応じて昇給する仕組み「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みであること。ただし、介護福祉士資格を有して当該事業所や法人で就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。 三 一定の基準に基づき定期昇給を判定するための仕組み「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みであること。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていること。
	ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系(一時金等の臨時的に支払われるものを除く。)について定めていること。	ロ イについて、全ての介護職員に周知していること。	ロ イの内容について、就業規則等の明確な根拠規定を文書で整備し、全ての介護職員に周知していること。
	ハ イ及びロの内容について就業規則等の明確な根拠規定を文書で整備し、全ての介護職員に周知していること。	-	-

職場環境等要件	加算(Ⅰ)	加算(Ⅱ)	加算(Ⅲ)	加算(Ⅳ)
	平成27年4月から届け出を要する日の属する月の前月までに実施した処遇改善(賃金改善を除く。)の内容をすべての介護職員に周知していること。			
	※職場環境等要件【資質の向上】 ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する暗疾吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む。) ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ・小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ・キャリアパス要件に該当する事項(キャリアパス要件を満たしていない介護事業者に限る) ・その他 【職場環境・処遇の改善】 ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入 ・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 ・ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でのアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報管理による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化 ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備 ・その他 【その他】 ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化 ・中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人事制度の確立(勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等) ・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 ・非正規職員から正規職員への転換 ・職員の増員による業務負担の軽減 ・その他			

加算の算定要件	キャリアパス要件Ⅰ	キャリアパス要件Ⅱ	キャリアパス要件Ⅲ	職場環境等要件
加算(Ⅰ)	必須	必須	必須	必須
加算(Ⅱ)	必須	必須	-	必須
加算(Ⅲ)	キャリアパス要件Ⅰまたはキャリアパス要件Ⅱのいずれかを満たすこと	-	-	必須
加算(Ⅳ)	キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、職場環境等要件、のいずれかを満たすこと			
加算(Ⅴ)	キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、職場環境等要件、のいずれも満たさないこと			

※キャリアパス要件Ⅲの厚労省作成イメージ図

